



平成 30 年 6 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社スマートバリュー
代 表 者 名 代表取締役社長 渋谷 順
(コード番号：9417)
問い合わせ先 取締役経営企画管掌 藤原 孝高
TEL. 06-6448-1711

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 1 日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 6 月 30 日(土曜日)(ただし、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上は平成 30 年 6 月 29 日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

A) 株式分割前の発行済株式総数	:	4,524,000 株	(平成 30 年 6 月 1 日現在)
B) 公募増資による増加株式数	:	500,000 株	
C) 公募増資後の発行済株式総数	:	5,024,000 株	(注) 2
D) 第三者割当増資による増加株式数	:	108,400 株	(注) 3
E) 第三者割当増資後の発行済株式総数	:	5,132,400 株	(注) 2, 3
F) 今回の分割により増加する株式数	:	5,132,400 株	(注) 2, 3
G) 株式分割後の発行済株式総数	:	10,264,800 株	(注) 2, 3
H) 株式分割後の発行可能株式総数	:	12,800,000 株	

(注) 1. 当社は平成 30 年 6 月 1 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行、当社株式の売出し及び第三者割当による新株式発行を決議しております。詳細につきましては、本日付当社プレスリリース「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 上記(注) 1 に記載の第三者割当による新株式発行の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の株式数です。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 平成30年6月14日 (木曜日)
基準日 : 平成30年6月30日 (土曜日)
効力発生日 : 平成30年7月1日 (日曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年7月1日(日曜日)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>640</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,280</u> 万株とする。

(3) 日程

取締役会決議日 : 平成30年6月1日(金曜日)
効力発生日 : 平成30年7月1日(日曜日)

4. その他

- (1) 今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。
- (2) 今回の株式分割は、効力発生日が平成30年7月1日であるため、当該分割による当期(平成30年6月期)の配当への影響はありません。なお、当期の配当金額につきましては、本日別途開示しております「期末配当予想の修正(東証二部上場および創業90周年記念配当)に関するお知らせ」をご参照下さい。
- (3) 株式分割に伴う当社発行のストックオプション(新株予約権)の行使価格の調整につきましては、平成30年6月1日(金曜日)開催の取締役会において決議した公募による新株式発行及び第三者割当による新株式発行の支払金額確定後に行います。

以上